

二十五名の常任委員を置き最高執行機關とするこ
と

6、同盟會役員（統制委員）總會

各工場に於ける従業員の動向を見極め最後的對策に資すべく二月十八日夜大谷會館に開催三百五十余名出席左の事項を協議す。

イ、従業員大會開催の件

ロ、運動資金即時徵收の件

ハ、在京委員へ激勵電報發送の件

電文（十九日發送す）

最後的陣容成る飽く迄勇敢に鬪争し無~~ニ~~謀なる法案を蹴飛ばせ。

右總會終了後常任委員及各工場統制委員長は居残り、秘

法財人協調會福岡出張所

密を嚴守することを宣誓せしめて討論の結果左の鬪爭方針を決定す。

◎法案上程の場合は従業員大會を開催し、全従業員を既得労働條件確保に轉換せしむる様努むること、大會の日時場所は常任委員に一任すること。

三、舊勞大黨系の運動

舊勞大黨系の反対運動は専ら言論文章戰に主力を注ぎ、演説會の開催や約十回に亘り十余萬枚の宣傳ビラを散布し常に舊社民黨系の運動を中傷攻撃して、其の指導下より全従業員を離間せしめ、失墜せる自派の勢力挽回に没頭し且つゼネストを唯一の目標として突進してゐる爲に、舊社民黨運動が社大黨福岡縣聯として黨本部の方針に隨つてゐる關係上舊勞大黨のこの戰線攪亂策は遂に社大黨本部の警告的